



## 高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

### 対象者

須恵町に居住(住民登録)し、接種当日に

- ①65歳以上の人
- ②60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある人(身体障害者手帳1級程度)

### 実施期間

令和6年1月31日(水)まで(医療機関の診療時間内)

### 自己負担金

1,600円

### 持参するもの

- 本人確認書類(健康保険証、マイナンバーカードなど)
  - ②の対象者は、身体障害者手帳
- ※生活保護受給者は、自己負担金が免除されますので、「診療依頼書」をお持ちください。



### 町内の実施医療機関

医療機関名	電話番号
正信会 水戸病院	☎ 935-3755
泰平病院	☎ 932-5881
市来医院	☎ 935-0165
岡医院	☎ 932-0458
千鳥橋病院付属須恵診療所	☎ 934-0011
須恵外科胃腸科医院	☎ 936-2355
貫内科	☎ 933-5111
太田整形外科	☎ 932-8877
いずまるクリニック	☎ 933-8741
きよいファミリー内科	☎ 957-6777
須恵たかさき脳神経外科クリニック	☎ 710-8811
須恵町ゆうろう内科クリニック	☎ 410-2334
まつお内科クリニック	☎ 410-2220
やまだ皮膚科クリニック	☎ 410-4170

※福岡県内でインフルエンザ予防接種ができる医療機関を、右のQRコードから確認できます。  
事前に医療機関に電話をして、予約方法など詳細をご確認ください。



☎ 健康増進課 保健予防係 ☎ 687-1530(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線165)



## 子宮頸がん予防(HPV)ワクチン接種のお知らせ

令和5年4月より、子宮頸がんの原因の80%~90%を防ぐことができる9価のHPVワクチンが、新たに公費で接種できるようになりました。

### 子宮頸がんとは?

子宮頸がんは、子宮の頸部という子宮の出口に近い部分にできるがんで、HPV(ヒトパピローマウイルス)の感染が原因と考えられています。日本では毎年、約1.1万人の女性が子宮頸がんになり、毎年約2,900人の女性が亡くなっています。25歳~40歳の女性のがんによる死亡の第2位は、子宮頸がんによるものです。HPVは一度でも性的接触の経験があればだれでも感染する可能性があります。

子宮頸がんを苦しめないためにできることは、HPVワクチンの接種(HPVの感染を予防)と子宮頸がん検診の受診(がんを早く見つけて治療)の2つです。

### HPVワクチンの効果

- HPVの中には子宮頸がんを起こしやすい種類のものがあります。HPVワクチンは、このうち一部の感染を防ぐことができます。
- 2価、4価のHPVワクチンは、子宮頸がんの原因の50%~70%を防ぎます。
- 9価のHPVワクチンは、子宮頸がんの原因の80%~90%を防ぎます。
- がんになる手前の状態が減るとともに、がんそのものを予防する効果があることも分かっています。

### HPVワクチンのリスク

- 接種を受けた部分の痛みや腫れ、赤みなどの症状が起こることがあります。
- ワクチン接種後に、まれにですが重い症状が起こることがあります。ワクチンが原因となったものかどうか分からないものを含めて、接種後に重篤な症状として報告があったのは、ワクチンを受けた1万人あたり約5人~7人です。

福岡県医師会作成リーフレットより

### 定期予防接種対象者について

小学6年生~高校1年生相当の女子

### キャッチアップ接種について

子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨の差し控えにより、接種機会を逃した人に対して公平な接種機会を確保する観点から、対象年齢を超えて接種を行うことを**キャッチアップ接種**といいます。

#### ●キャッチアップ期間

令和7年3月31日まで、無料で接種できます。

#### ●対象者

平成9年4月2日~平成19年4月1日生まれまでの女子

※平成18年4月2日から平成19年4月1日までの間に生まれた女子

令和5年度：キャッチアップ接種期間

令和6年度：キャッチアップ接種期間(令和7年3月31日まで接種可能)

※平成19年4月2日から平成20年4月1日までの間に生まれた女子

令和5年度：通常の定期接種期間

令和6年度：キャッチアップ接種期間(令和7年3月31日まで接種可能)



### 町内の実施医療機関

医療機関名	電話番号
きよいファミリー内科	☎ 957-6777
正信会 水戸病院	☎ 935-3755
貫内科	☎ 933-5111
須恵町ゆうろう内科クリニック	☎ 410-2334

※事前に医療機関に電話をして、予約や確認を行なってください。

※母子手帳を必ず持って予防接種を受けましょう。

※須恵町の医療機関には予診票があります。須恵町以外の医療機関へ接種に行かれる際は、予診票を受け取りに役場1階 健康増進課へお越しください。

☎ 健康増進課 保健予防係 ☎ 687-1530(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線165)